

## 富山国際大学施設使用規程

(目的)

第1条 この規程は、富山国際大学施設学外者の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(使用の承認)

第2条 この規程により、富山国際大学の施設を使用しようとする者は、使用承認申請書を使用期日の1週間前までに学長に提出し、承認を受けなければならない。

(使用の制限)

第3条 学長は、使用者がこの規程に違反したとき、又は施設管理上、特に必要があると認めるときは、その使用を制限若しくは停止を命ずるものとする。

(使用の不許可)

第4条 次の各号の一に該当する場合は、施設の使用を許可しない。

- (1) 公の秩序及び善良な風俗をみだすおそれがあると認めるとき
- (2) 建物又は附属設備を損傷するおそれがあると認められるとき
- (3) その他、学長が使用を不相当と認めるとき

(使用料及び徴収方法)

第5条 使用料については、別表1、別表2及び別表3のとおりとする。

2 使用料の徴収については、使用を許可する際に徴収する。ただし、学長がやむを得ないと認めるときは使用後に徴収することができる。

(使用料の減免)

第6条 学長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減免するものとする。

(使用料の還付)

第7条 すでに徴収した使用料は還付しない。ただし、学長が災害その他特別の理由により使用することができないと認めるときは、使用料の一部又は全額を還付することができる。

(禁止行為)

第8条 使用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 必要以外の場所に入ること
- (2) 使用室の定員を著しく超えて入室すること
- (3) 使用許可を受けない設備、備品を使用すること
- (4) 所定の場所以外で飲食し、又は火気を使用すること
- (5) 危険物又は他人の迷惑になるものを持ち込むこと

(使用者の義務)

第9条 使用者は、使用の承認によって生じる権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(損害賠償)

第10条 使用者は、施設、設備等を損傷し又は滅失したときは、これによって生じた損害を補償しなければならない。

(点検)

第11条 使用者は、使用が終わったときは速やかに器具等を整頓し、数量等の点検を受けなければならない。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は学長が定める。

附 則

この規程は、平成13年3月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年5月1日から施行する。

別表1（第5条関係）

【東黒牧キャンパス】

室名	時間別	座席数	基 本 使 用 料			備 考
			9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00	
大 講 義 棟 I		340	20,000円	20,000円	24,000円	P
4 号 館	404室（第2コンピュータ室）	50	12,000円	12,000円	14,400円	PC50台
	401室（小講義室）	64	12,000円	12,000円	14,400円	V, S
	402室（ゼミ室）	22	8,000円	8,000円	9,600円	V, O
	403室（ゼミ室）	22	8,000円	8,000円	9,600円	
	441室（中講義室）	192	16,000円	16,000円	19,200円	P
厚 生 棟（食 堂）			16,000円	16,000円	19,200円	
体 育 館			5,000円	5,000円	—	
グ ラ ン ド			5,000円	5,000円	—	

※備考中、P：プロジェクター、O：OHP、V：VTR、S：スライドを示す。

※冷暖房使用の際は、1時間につき30%を加算する。

※短時間使用及び延長時間使用を行った際には、1時間当たり算定料金での計算を行うことがある。

※その他の場所は、この表に準ずる。

別表2（第5条関係）

【東黒牧キャンパス 研修用機器使用料】

品 名	料金（半日）
大、中講義室用プロジェクター	2,000円
小講義室、ゼミ室用 TV+VTR	1,000円
小講義室、ゼミ室用 OHP、又はスライド	1,000円
PC:ワープロ、表計算、インターネット、メール等	(500円/時間・台)

別表3（第5条関係）

【呉羽キャンパス E館（子ども育成棟）】

室名	時間別	座席数	1時間の基本使用	備 考
E203 会議室		36	2,000円	
E204 小児保健実習室		54	3,000円	
E209 応接室		12	1,500円	
E401 講義室		54	3,000円	プロジェクター等AV機器付帯
E404 講義室		54	3,000円	プロジェクター等AV機器付帯
E405 講義室		45	3,000円	プロジェクター等AV機器付帯
E406 講義室		81	3,500円	プロジェクター等AV機器付帯
E701・E702 中講義室		128	4,000円	プロジェクター等AV機器付帯
E703・E704 中講義室		128	4,000円	プロジェクター等AV機器付帯

※冷暖房使用の際は、1時間につき30%を加算する。

※短時間使用及び延長時間使用を行った際には、1時間当たり算定料金での計算を行うことがある。